

令和3年4月26日

保護者の皆様

京都市立紫野高等学校

校長 砂田 浩彰

家庭での健康観察の徹底と体調不良時の対応について(依頼)

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

先日、京都府・大阪府・兵庫県等に対して、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が発出され、京都府知事から4月25日（日）から5月11日（火）までを期間として、「日中も含めた不要不急の外出・移動の自粛」や「不要不急の都道府県間の移動は極力控えること」「イベント等は、原則として無観客で開催すること」等の緊急事態措置の要請がなされました。

こうした中、本市では、感染防止のため、活動内容の制限をより一層強化・徹底したうえで、教育活動を継続することとしており、本校におきましても、更に、感染拡大防止に万全を期しながら教育活動に取り組んで参りますので、各家庭におかれましては、お子様をはじめ、ご家族の体調・健康管理の徹底、保健衛生意識の向上と実践に引き続き取り組んでいただきますようお願いいたします。

記

1. 健康状態の把握 (健康観察票を活用ください。ホームページからダウンロードできます)

(1) 引き続き、毎日朝晩、お子様の体温を測定し、発熱や咳などの風邪の症状はないか等、健康観察を行い、その結果を「健康観察票」にご記入ください。本票は必要に応じて学校に提出していく場合がありますので、1ヶ月程度は大切に保管してください。

また、保護者の皆様も、お子様と一緒に毎日の健康観察にお取り組みいただき、ご家族で保健衛生の取組を進めていただくことをお願いいたします。

(2) 登校される際は、必ず「健康観察票」を持参させてください（休日の部活動を含む）。

登校前の健康観察で発熱等の風邪症状がみられた場合は、学校に連絡のうえ、感染拡大防止のため、必ず登校を控えて自宅で休養させてください。

また、同居のご家族に風邪症状等が見られる場合も、お子様の登校は控えていただくよう、ご協力をお願いいたします。

(3) お子様やご家族に発熱や体がだるい・のどが痛いなどの風邪症状があるときは、かかりつけ医など身近な医療機関（地域の診療所、病院）に、まず電話で相談してください。

休日・夜間など受診できる医療機関がない場合は、「きょうと新型コロナ医療相談センター」（電話 414-5487, 365日24時間受付）に連絡してください。

お子様に少なくとも以下のいずれかの症状がある場合は、すぐに医療機関に電話でご相談いただくとともに、学校（電話491-0221）へお知らせください。

○ 息苦しさ（呼吸困難）や強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある。

（症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。）

○ 基礎疾患があるなど重症化しやすい方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある。

○ 上記以外の方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状が続いている。

裏面あり

(4) ご家庭において、次のような状況が起こった場合は、速やかに学校（電話491-0221）へ連絡してください。また、保健所等からお子様の自宅待機について要請があった場合は、登校を控えていただきますよう、ご協力をお願いします。

- お子様が、検査などにより新型コロナウイルス感染症と診断された
- お子様や同居されているご家族に感染の疑い（疑似症）があり、検査を受けるよう医師等から言われた
- ご家族などが感染され、お子様や同居されているご家族が濃厚接触者として検査や経過観察が必要であると医師等から言われた

2. 感染症対策の徹底

この間、本市立学校・幼稚園の児童生徒等が新型コロナウイルスに感染したケースでは、その9割が「家庭内感染」を経路とするものであると教育委員会から報告されており、本校での取組はもとより、各家庭において感染拡大防止にお取り組みいただくことが大変重要となっております。引き続き基本的な感染症対策の実践の徹底をお願いいたします。

令和3年4月16日付けお知らせ(まん延防止等重点措置適用に伴う対応)からの変更点等

1. 具体的な教育活動について

- ア) 当面の間（緊急事態宣言期間）時差登校（9時登校）を実施し、45分短縮授業とします。
- イ) 緊急事態宣言期間中、感染リスクの高い学習活動については停止します。
- ウ) 緊急事態宣言期間中、校外での学習活動については、市内も含め実施しません。

※5月13日（木）予定の遠足については、宣言解除されなかった場合一旦見合わせることにします。
今後の対応（延期にするか中止にするか）については、慎重に検討の上、ゴールデンウィーク明けを目標にお知らせします。

2. 部活動について（感染状況によっては変更もあります）

- ア) 活動場所を校内に限定し、活動日の別を問わず活動時間を2時間以内とします。
- イ) 全国大会や近畿大会等の上位につながる大会のみ参加を認めます。また、万全な感染対策を講じ、保護者の同意を得たうえで最小限の人数での参加とします。
- ウ) 出席停止等により登校していない生徒の部活動のみの参加は認めません。

3. お願い

感染拡大の影響から、急遽予定を変更する場合があります。緊急を要する場合ホームページで配信及び条件が整えば生徒に一斉メール配信する場合があります。定期的にご確認をお願いいたします。

京都市立紫野高等学校

検索

<https://cms.edu.city.kyoto.jp/weblog/index.php?id=300803>

【問い合わせ】

平日午前8時20分から17時30分 学校代表電話 075-491-0221 教頭景山まで